

## 関西外国語大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2019（令和元）年度大学評価の結果、関西外国語大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までとする。

### II 総評

関西外国語大学は、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」教育を行うことを建学の理念に掲げ、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成する」ことを目的として定めている。また、建学の理念及び大学の目的を達成するための中・長期計画として、新たに「関西外国語大学ビジョン・中期計画」を策定し、教育・研究活動の充実に向けて取り組んでいると認められる。

内部質保証については、理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけ、方針に基づき、教学部門及び事務部門に置かれた「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」がとりまとめ、それに基づき理事会が担当部局に改善を指示することとしている。しかし、実質的には「自己点検・評価委員会」が点検・評価の結果に基づく具体的な改善指示を行っていることから、内部質保証システムを適切に整備し、全学的な教学マネジメントが有効に機能するよう、改善が求められる。

教育については、いずれの学部も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成しており、カリキュラムの全体構造や科目間の関連性、学位授与方針との関連性を示したカリキュラムマップや、科目ごとに授業内容やレベルに応じてナンバーを付す科目ナンバリングによって、学生が体系的・順次的に履修できるよう工夫している。研究科においても、適切な科目区分や配当年次によって、学生が体系的・順次的に履修できるよう工夫するとともに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮もしている。また、授業形態に合わせた受講人数となるよう配慮し、アクティブラーニング型授業や、PBL（Project Based Learning）手法を採り入れた授業を行うなど、学生の主体的参加を促進する授業方法をとっている。なかでも、外国語大学の特色を生

かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、「Super I E Sプログラム」や、「関西外大流グローバル人材育成プログラム」「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等特色ある教育プログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等における実践を融合していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。

一方で、特に大学院において改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、大学の改善・向上のためには、目的を達成するための方法や考え方を示した方針を定めることが必要であるが、外国語学研究科の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針など、一部の方針の設定に不備が見られる。また、研究指導計画として研究指導の方法をあらかじめ学生に明示していないこと、学位授与方針に掲げている学習成果を学生がどれだけ身につけたかについては、十分に把握・評価していないこと、博士前期課程においては、学生を十分に確保できていないこと等について、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、特徴ある取組みをさらに発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

建学の理念に基づき、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成すること」を大学の目的として適切に定めている。学則及び大学院学則において、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に設定し、教職員・学生に周知し、社会にも公表している。また、目的等を実現するため、2019（令和元）年度に新たに「関西外国語大学ビジョン・中期計画」を策定している。

#### ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の理念として、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」を目指し、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」教育を行うことを掲げている。

大学としての目的は、学則に「建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする」と掲げ、これを踏まえて各学部・学科の教育上の目的を定めている。

大学院の目的は、大学院学則に「目的を達成するため、確かな教育能力と研究能

力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、地域等の知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人等の人材を養成する」と掲げ、これを踏まえて、研究科、博士前期課程及び博士後期課程の目的を定めている。

各学部の教育上の目的として、英語キャリア学部においては「国際理解」、外国語学部においては「国際感覚」、英語国際学部においては「国際的教養」がそれぞれ掲げられ、研究科においては「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材を育成」することが掲げられていることから、大学の理念・目的と連関した内容になっているといえる。このように学部・学科及び研究科ごとの特性を保ちつつ、大学全体としても一貫性のある理念・目的を設定しており、適切である。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部・研究科ともに、学則及び大学院学則に目的を明示し、入学時の配付冊子に掲載することで学生に周知するとともに、ホームページで公開し、教職員や広く社会に公表している。また、大学においては、学部・学科ごとの情報として、3つのポリシーのなかに「建学の理念」「大学の教育理念・方針」を明示することで、相互の関係を理解しやすく示している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

中・長期ビジョンとして、「関西外大ルネサンス 2009」で「外大ビジョン・6つの柱」と「関西外大入行動憲章」を定めている。「外大ビジョン・6つの柱」では、「国際通用力を保証する言語教育の実践拠点」「高度な専門職業人育成へのアプローチ」など6つの「柱」を定め、目標として掲げられたビジョンの実現に向け、毎年の事業計画に沿って各委員会及び各部署で諸活動を展開し、その結果を事業報告としてとりまとめている。これら一連の取組みを積み重ねることによって、中・長期ビジョンの具現化を進めてきた。なお、2019（令和元）年度には、目的を実現するための新たな中・長期計画を策定し、8つの基本戦略に対する具体的施策を設定している。

## 2 内部質保証

### <概評>

2018（平成 30）年度の理事会において内部質保証に関する方針を定め、「自己点検・評価実施要項」に内部質保証に関する手順を示している。理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけているほか、自己点検・評価に係る作業を統括す

る委員会として「自己点検・評価委員会」を設けている。

「自己点検・評価実施要項」では、「自己点検・評価委員会」のもとに設けられた教学部門及び事務部門別の「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」が総括し、理事会は「自己点検・評価委員会」の報告に基づき、必要な事象について担当部局に改善指示を行うとしているものの、実際には理事会の行う改善指示は概形的なものにとどまっており、「自己点検・評価委員会」が点検・評価の結果に基づく具体的な改善指示を行っている。さらに、内部質保証システムの適切性の点検・評価についても行われていないことから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担を規程等において明確にし、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。なお、情報公開については適切に行われている。

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

開学以来、自己点検・評価活動を大学の「健康診断」と位置づけ、学則（第2条）において「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表」することを定めている。また、2018（平成30）年度の理事会において「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」を定め、内部質保証の検証を理事会が担うことや、「大学、大学院および短期大学の自己点検・評価報告にもとづき、自己点検・評価委員会が実施する内部質保証に係る取り組み、運用、改善について勧告を行う」こと等を定めている。

内部質保証の手続については、「自己点検・評価実施要項」において、教学部門及び事務部門に置かれた「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」に報告し、「自己点検・評価委員会」がとりまとめた結果を、理事会において審議することとなっている。そのうえで、理事会が必要だと判断した事象については、担当部局に改善を指示するとともに、管理運営に反映させる。これに加え、自己点検・評価の結果を学内及び学外に周知し、今後の指針を示し全教職員の協力を得て、教育研究環境の改善充実を推進することとしている。また、「学校法人関西外国語大学質保証概念図」を作成し、事業計画書から事業報告書に至るPDCAサイクルを示しているものの、概念図には「専門別自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価委員会」が位置づけられていないため、見直しを行ったうえで、学内で共有することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけ、「自己点検・評価実施要項」において、その役割を「自己点検・評価委員会」の報告に基づいて「必

要な事象について担当部局に改善指示をするとともに、今後の管理運営に反映する」こととしている。また、学則及び大学院学則に規定する自己点検・評価について総括・検証することを目的に、理事会のもとに、学長を委員長とし、「教育役職者会規程」に定める構成員、事務局長、その他、学長が指名する職員から構成される「自己点検・評価委員会」を設置することを「自己点検・評価委員会規程」に明記している。

全学の「自己点検・評価委員会」のもとには、教学部門、事務部門の2種類の「専門別自己点検・評価委員会」を設置している。教学部門については、大学学則（第13条）及び大学院学則（第10条）に定める各種委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として、所管する分野における活動の自己点検・評価を行っている。事務部門については、理事長、副理事長、学長、法人本部長、事務局長及び「学校法人関西外国語大学事務組織分掌規程」（第2条）（以下「分掌規程」という。）に規定する組織の管理職で構成され、「分掌規程」に規定する事務組織（部署）ごとに所管する分野における活動の自己点検・評価を行っている。なお、全学の「自己点検・評価委員会」の活動を支える事務局として、「IR・大学評価部」を配置するほか、2018（平成30）年度には教員の立場から内部質保証に積極的な役割を果たすべく、「IR・大学評価委員会」を新設した。

③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つのポリシーについては、建学の理念、大学の教育理念・方針及び学部・学科等の教育上の目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、2016（平成28）年度に再整理して定めている。ただし、大学として3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針は定めていないため、各学部・研究科の3つの方針との整合性に留意したうえで、これを明文化して広く共有することが望まれる。

毎年自己点検・評価については、前年度の全学的な自己点検・評価の結果を法人の「事業計画」に反映し、それを受けて各教学部門と事務部門が年度課題に即して教学実践や業務を行い、その後、「専門別自己点検・評価委員会」が教学部門については「自己点検・評価活動まとめ」、事務部門については「業務課題報告シート」を用いて自己点検・評価を実施し、その結果を全学の「自己点検・評価委員会」に集約している。これを同委員会の委員長である学長から理事長に報告し、理事会が報告に基づいて各部局に対して必要な改善・向上を指示するとしている。しかしながら、教学部門における「自己点検・評価活動まとめ」は、委員会の全般的な活動報告が主な内容となっており、改善・向上に資するような点検・評価の取組みとして十分とはいえないことから、より一層の充実が望まれる。また、理事会による改善指示は概形的なものにとどまっており、実質的には「自己点検・評価委員会」が各「専門別自己点検・評価委員会」の自己点検・評価に基づき具体的に改善事項

を検討し、改善指示を行っていることから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担を規程等においてより明確に示し、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。

行政機関・認証評価機関等からの指摘事項への対応については、「自己点検・評価委員会規程」において、全学の「自己点検・評価委員会」が担うことを定めており、適切に対応している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「教育情報等の公開に関する規程」を定め、これに基づいて、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動について、ホームページを通じ適切に公表している。

教育研究活動については『研究論集』『高等教育研究論集』等を冊子体で発行しており、『研究論集』は機関リポジトリ上で公開している。自己点検・評価結果をまとめた『教育研究年報』や文部科学省への英語キャリア学部英語キャリア学科の設置認可、同小学校教員コースの設置届出、英語国際学部英語国際学科の設置届出に関する申請書及び履行状況報告書等については、ホームページにおいて公開している。さらに、2012（平成 24）年度の本協会による認証評価に関する資料として、『点検・評価報告書』及び評価結果を適切に公開している。加えて、「大学ポートレート」においても積極的に情報を発信し、『大学案内』『Factbook』などの冊子体で受験生等に向けて情報発信を行っている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」において、内部質保証システムの点検・評価と改善については理事会が行うとしているが、現時点では内部質保証システムの適切性を定期的に点検・評価するまでには至っていない。今後は、内部質保証システムが実質的、持続的に機能していくよう、定期的な点検・評価の仕組みを設け、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 理事会を内部質保証に最終的な責任を負う組織として位置づけ、点検・評価の結果をもとに担当部局に改善・向上に向けた指示を行うとしているものの、理事会による改善指示は概形的なものにとどまっており、実質的には「自己点検・評価

委員会」が各「専門別自己点検・評価委員会」の自己点検・評価に基づく改善・向上に向けた取組みの推進を行っていることから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担をより明確にし、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

理念・目的の実現に向けて、学部・研究科をはじめ、附置研究所やセンターを適切に配置している。教育研究組織の適切性の点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

#### ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

理念及び目的の実現に向けて、3学部（英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部）及びこれらを基礎とする研究科として外国語学研究科を設置している。これらに加え、日本語及び日本事情を教授し、日本及びアジアについての理解を深め、国際間の理解と親善に寄与し得る人材を育成することを目的に留学生別科を設置している。

学部・研究科・別科のほかには、「図書館学術情報センター」を中宮キャンパスと御殿山キャンパス・グローバルタウン（以下「御殿山キャンパス」という。）に設置するとともに、「国際文化研究所」「人権教育思想研究所」「教職教育センター」「イベロアメリカ研究センター」等を設置しており、これらセンターは理念・目的を実現するうえで不可欠の価値ある役割を果たしている。「国際文化研究所」や「イベロアメリカ研究センター」は、一般市民にも開かれた公開講座を開催して、大学の特色に基づいた学術情報を地域へ発信している。今後、多文化共生社会の実現に向けて、大学の理念・目的に基づいて、一層活動の幅を広げていくことが期待される。

#### ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、「自己点検・評価実施要項」に基づき、各学部・研究科、附置研究所及びセンターの「専門別自己点検・評価委員会」において点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」として「自己点検・

評価委員会」が集約し、改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、各研究所・センター等の活動は、ニュースレターなどで報告されている。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

学部においては、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を適正に設定しており、いずれの学部もこれらの方針に沿って体系的・順次性に配慮しながら教育課程を適切に編成している。ただし、研究科においては、授与する学位ごとに、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めていないため、改善が求められる。教育方法については、少人数教育を行い、語学科目については習熟度別にクラスを編成している。また、外国語大学の特色を生かし、国内での学びと留学を融合したさまざまな教育プログラムを実践していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。一方、研究科においては、研究指導方法をあらかじめ学生に明示してないため、改善が求められる。成績評価、単位認定及び学位授与については、適切に行っている。学習成果の把握に関しては、学部においては、「学修成果可視化システム」を開発し、学位授与方針に明示した学生が身につける知識・技能について具体的な評価項目を設定し、修得単位にアセスメント・テストの結果及び留学実績などを加味して、全体をレーダー・チャートによって示している。一方、研究科においては学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価が十分に行われていないことから、改善が求められる。

教育課程の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部においては、授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定めている。例えば英語国際学部英語国際学科では、「主体性、行動力、論理的思考力、課題解決力など、グローバル社会で活躍する上で求められる能力」など4項目をあげ、学生が修得すべき学習成果を定めている。その一方、大学院の各専攻は課程種別に学位授与方針を定めているが、各専攻とも博士前期課程と博士後期課程それぞれについて複数の学位を授与しているにもかかわらず、授与する学位ごとに方針を定めていないため、改善が求められる。



学位授与方針は、ホームページ上で公表するほか、毎学期の履修ガイダンスで配付する『履修マニュアル』にも記載している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部においては、授与する学位ごとに個別に教育課程の編成・実施方針を適切に定めている。例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科では、教育課程にかかる基本方針として、「複合的学修を通じて英語キャリア基礎力の修得を目指します」等の4点に加え、「教育内容」「教育方法」「学習成果の評価について」も定めている。その一方、大学院の各専攻は、課程別に教育課程の編成・実施方針を定めているが、各専攻とも博士前期課程と博士後期課程それぞれについて複数の学位を授与しているにもかかわらず、方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

教育課程の編成・実施方針は、ホームページ上で公表しているほか、毎学期の履修ガイダンスで配付する『履修マニュアル』に掲載している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学部において教育課程の編成・実施方針に概ね整合した教育課程を編成し、ホームページ上で教育課程の概要を示したうえで、詳細を履修規程に明示している。

2016（平成 28）年度より科目ナンバリングを導入しており、教育課程区分、学問分野、科目等に従って適切に運用され、カリキュラムの順次性が示されている。初年次教育への配慮として、英語国際学部では「フレッシュマン・セミナー」「フレッシュマン・プロジェクト」の2科目を設け、その他の学部（英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コースを除く）では初年次科目として「キャリア・デザイン」を設定している。研究科においては、博士前期課程及び博士後期課程ともに専攻・コースごとにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

学生の社会的及び職業的自律を図るために必要な能力を育成する教育の実施については、多くの学部・学科において、1年次に「キャリア・デザイン」科目を設け、2・3年次に「キャリア形成」、さらに3・4年次に「プロジェクト・セミナーⅠ・Ⅱ」を設けており、これらを設定していない学部やコースについても同等に手厚い措置がとられている。さらに、2018（平成 30）年度には「キャリア・デザイン・プログラム」の運用を決定するなど、積極的に取組みを展開していることは評価できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業方法をシラバスに示しており、講義・演習・実習の区別なども明確になって

いる。

効果的に教育を行うために、科目種別にクラスサイズを定めており、語学科目については、入学時クラス編成テスト、外部団体が実施する語学能力試験、学期末試験のスコアなどを用いて習熟度別にクラス分けを行っている。授業ではアクティブラーニングやPBLの手法をとるなど、学生の主体的な参加を促す授業方法を採り入れている。また、外国語大学という特色を生かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、英語を母国語とする教員による授業を通じて高度な語学力や基礎知識を身につける「IESプログラム」を発展させ、海外の協定大学と協働でカリキュラム開発を行った「Super IESプログラム」や、留学生とともに多数の科目を英語で学ぶ「関西外大流グローバル人材育成プログラム」、国内外のホテルで将来経営に携わる人材を育成することを目的に、英語による専門教育、海外留学、国内外でのインターンシップを組み合わせた「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等の教育プログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等を通じた実践を融合した教育を実施していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。

単位の実質化を図るために、各学期の履修登録単位数の上限を一部科目（教職課程科目、集中講義科目など）を除き24単位までと適切に定め、各学部の履修規程に明示している。授業外学習を支援するための方策としては、ウェブ学習支援システムの活用や、外国人教員も相談・質問を受け付けるオフィス・アワーの設定などを行っている。履修指導については各学期に履修ガイダンスを実施するほか、アカデミック・アドバイザー又はクラス・アドバイザーを定め対応している。研究科では、学位論文作成要綱において課程種別に研究指導計画としてスケジュールを示しているが、研究指導の方法についてはあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。

シラバスについては「シラバス作成の手引き」に基づき、概ね必要な事項を網羅して、適切に作成されている。シラバスの確認は、学部については教務委員会が、研究科については「大学院委員会」が責任主体となって行っている。なお、外国語学部と英語国際学部の必修科目については、同教科を複数教員が担当する場合に調整を行う「学修コーディネーション・コミッティ」が教務委員会と協働して確認しており、適切である。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、学期末試験ほか複合的な方法を用い、シラバスに明記された基準に従って行うことを全学部・研究科の履修規程及び試験規程に明示している。100点を満点とする成績評価に対して、4.0から0.0までの「Grade Point」を定め、GPAを算出して履修指導に生かしていることに加え、履修科目

の成績点数に相応するA<sup>+</sup>からFまでの13段階に細分化した「Letter Grade」を設定し、科目ごとの詳細な成績を学生に示していることは評価できる。既修得単位の認定については全学において統一の基準を定め、これを履修規程に明示して運用しており、留学時の取得単位の認定については「関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部留学規程」に基準を示している。

卒業・修了要件は学則、大学院学則に明示しているほか、ホームページ上で入学年次別に示しており、卒業・修了判定はこの要件に加えて、各学部・研究科の履修規程に基づき、全学教務委員会と教授会の審議を経て学長が最終的に行っている。学士課程については、卒業判定不合格者について特定の要件を満たす場合に、「卒業判定不合格者試験」を受験する機会を設けることを、各学部の試験規程に定めている。

研究科においては、学位規程にすべての課程ごとの学位の種類と名称を明示し、修士と博士の学位について論文提出資格、審査請求手続、審査の体制、口頭試問等の実施の要領、学位授与の可否の決定について定めている。博士の学位については、学位授与報告書の作成、論文要旨及び論文の公表などについても規定している。また、学位論文作成要綱では、両課程の学位論文提出に至るまでのスケジュールの詳細と論文の書式等を定め、審査基準も明確にしている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の測定については、卒業所要単位を確認することと外部団体が実施する語学能力試験等をアセスメント・テストとして利用している。語学力については、外国語学部及び英語国際学部では履修規程に各年次終了時に到達すべき目標を明示している。英語キャリア学部英語キャリア学科については「英語キャリア基礎力の判定結果について」として履修規程（第5条5項）に明示している。

これに加えて、学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価する方法として、学部においては、「学修成果可視化システム」を開発している。このシステムでは、学位授与方針に明示した学生が身につける知識・技能について具体的な評価項目を設定し、修得単位にアセスメント・テストの結果及び留学実績などを加味して、全体をレーダー・チャートによって示していることは、評価できる。一方、研究科においては学位審査における論文審査及び口頭試問や、日常の研究指導の状況、授業科目の成績等のデータを用いて学習成果を測っているとすると、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価として十分とはいえないことから、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程の編成、教育方法の導入、成績評価、学位授与及び学習成果の測定等の適切性については、全学教務委員会、各学部教務委員会、「大学院委員会」「学修コーディネーション・コミッティ」等がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

点検・評価の結果をもととした改善・向上に向けた取組みとして、「関西外大流グローバル人材育成プログラム」「全学共通教育科目」などの授業区分の設定、「関西外大&アデレード大学 I E S プログラム」の導入などがあげられる。

### <提言>

#### 長所

- 1) 外国語大学という特色を生かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、海外の協定大学と協働でカリキュラム開発を行った「Super I E S プログラム」や、留学生とともに多数の科目を全て英語で学ぶ「関西外大流グローバル人材育成プログラム」、国内外のホテルで将来経営に携わる人材を育成することを目的に、英語による専門教育、海外留学及び国内外でのインターンシップを組み合わせた「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等特色あるプログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等を通じた実践を融合した教育を実施していることは、建学の理念を実現する取組みとして評価できる。

#### 改善課題

- 1) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
- 2) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
- 3) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法をあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。
- 4) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭で、多角的かつ適切に学位授与方針に示した学習成果を測定しているとはいえないため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

全学に加え、学部・学科、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、大学の理念・目的を具体化した求める学生像や必要な知識・能力を示している。学部については多様な入試方式が採用されており、定員管理は適切に行われている。ただし、研究科は収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから改善が望まれる。自己点検・評価については「専門別自己点検・評価委員会」によって行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、大学においては学科（英語キャリア学部についてはコース）ごと、大学院においては課程ごとに設定し、入学試験要項及びホームページに示している。例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科においては、「高等学校での学習を通しての基礎的な知識として、英語力を中心とする基礎学力」をもとに選抜を行うことや、求める人材像及び学生を選抜する際の評価方法を示している。また、外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程）においては、「英語の高度な運用能力と言語の持つ構造、意味、機能などの言語学に関する広く深い知識の習得に興味を有する者」などの求める学生像を定めている。

学生の受け入れ方針は、入学試験要項及びホームページで公表するほか、オープンキャンパス、高校訪問、大学見学会を通じて、受験生、保護者に説明をしている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集、入学者選抜方法、入学試験実施案については、学部においては学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長等から構成される「入試委員会」において、研究科は学長、研究科長、研究指導担当教授から構成される「大学院委員会」においてそれぞれ審議し、学長が審議結果を承認する体制となっている。なお、入試業務に関しては、入試広報企画部によって他の部署との連携のもとで行っている。

入学試験の内容・方法については、入学試験要項及び入学手続要項に記載するとともに、ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、大学見学会で説明している。また、入学試験実施後には、本人への得点の開示、解答例、合格最低点、合格人数、倍率等の情報を公開している。

入学者選抜については、学部では「一般入試」「公募制推薦入試」「大学入試センター試験利用入試」「指定校推薦入試」に加え、国際社会で貢献できる人材育成という趣旨のもと「特技入試」「2カ年留学チャレンジ入試」「社会人特別入試」「帰

国生特別入試」を、研究科では「推薦入試」「一般入試」「海外提携大学入試」をそれぞれ設けている。

一般入試（前期日程＜S方式＞）では、英語科目の得点に外部団体が実施する語学能力試験の結果に応じて加点することを示しているほか、「公募制推薦入試」では基礎学力試験として英語が課されていることから、各学部の学生の受け入れ方針に示した「英語力を中心とする基礎学力」が担保されている。なお、全入学予定者を対象とした入学前教育で「eラーニングによる学習（英語）」を実施し、入学後の習熟度別クラス編成テストの基準としている。また、「DVD学習講座」は、英語キャリア学科の入学予定者与其他希望者を対象とし、「国語・考える力」「数学」「地歴公民・社会教養」などの科目・講座を用意し、入学後の学習に向けての準備教育を行っている。

研究科における「推薦入試」は書類選考及び口頭試験、「一般入試」は書類選考及び筆記試験並びに口頭試験、「海外提携大学推薦入試」は書類選考を実施し、それぞれ専門性を深く追及する内容となっている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部における定員管理は、入学者数、在籍学生数ともに定員に沿って概ね適正に行われている。

研究科における定員管理については、外国語学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、入学試験終了時及び次年度の入学試験計画時に、学部においては「入試委員会」が、研究科においては「大学院委員会」がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「自己点検・評価委員会」の指示のもと、「専門別自己点検・評価委員会」が次年度の入試計画に反映しており、これまで点検・評価の結果に基づき「一般入試」の「＜S＞方式」と「＜A＞方式」

の導入、本人への得点開示、4学科併願制度、全国5都市での入学試験などが実施された。

<提言>

改善課題

- 1) 外国語学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.37と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

大学として求める教員像を明らかにするとともに、学部については教員組織の編制方針が定められ、学部・研究科ともに適切な教員組織が編制されている。教員の募集・採用及び昇任については定められた手続きに従って学長を中心に行われている。また、教員の資質向上に向けた取組みとして、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の年間計画を「FD委員会」において審議し、全学的に適切に実施している。教員組織の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「関西外大の教員像」において求める教員像を、建学の理念及び教育理念・方針を踏まえて、「人材養成目的を実現するための教育研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、『関西外大入行動憲章』に従い、学生の成長を促す者」と明文化している。「教員組織の編制方針」については、「教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続により教員の募集、採用、昇任を行う」ことを明文化し、ホームページにおいて公表している。なお、各学部・研究科の教員組織の編制方針は定めていないことから、今後の策定が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体及び学部・研究科のいずれも、法令で求められる必要教員数を満たしており、専任教員の年齢構成については60歳～70歳以上の教員が多いものの、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮して概ね適切な教員組織が編制されているといえる。

なお、授業科目と担当教員の配置については、各学部の教務委員会において点検を行い、理事長、学長及び各学部の教務部長で構成する全学教務委員会で審議し、その結果について教授会で意見を聴取したうえで、学長が決定している。また、研究科の授業科目と担当教員の配置については、「大学院委員会」で意見聴取のうえ、学長が決定している。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

教員の募集、採用及び昇任については、「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」及び「教育職員の資格の基準に関する内規」を定めている。

教員の募集については、学長が教員組織構成上の必要性を踏まえて計画を立案し、その計画に基づきホームページ及び研究者人材データベース等に求人広告を掲載している。海外の教員を募集する際には、海外の連携大学などを通じて募集活動を行っている。書類審査の後、学長が委員長を務める「教育職員人事委員会」に候補者の適格性について諮問して答申を受け、その後、学長が指名した教授若干名による審査会に教育研究業績の審査を付託することとなる。学長の付託を受けた審査会は、候補者の人格、学歴、職歴、教育研究上の業績等についての審査を行い、候補者の適格性について報告し、報告を受けた学長はその審査報告に関して、教授のみで構成する教授会において意見を聴取したうえで候補者の資格の適格性について判断を行っている。理事会は学長からの報告に基づき候補者の任用を審議決定のうえ、教員の採用と職位を決定し、理事長が発令することとなっている。昇任については、「教育職員の資格の基準に関する内規」による基準を満たす昇任候補者が「教育職員人事委員会」に諮られ、採用手続と同様のプロセスを経て決定されている。

以上のように、教員の募集、採用及び昇任は規程に基づき行われているものの、「教育職員人事委員会」の議長を務める学長に「教育職員人事委員会」が答申していることについては、透明性・客観性の担保に疑義が生じる可能性があるため、この点に常に留意することが望まれる。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

「FD委員会」において、年間のFD活動の予定について審議し、計画に基づき全学的に教育内容・方法の改善に関わる取組みを実施している。また、「学修コー



ディネーション・コミッティ」が設置され、同一科目における複数の担当者間の教授内容や目標等の統一性を維持するための調整及び相互の資質を向上させる機会の提供が組織的に行われている。学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、ホームページや「関西外大通信」で公表している。教育研究及び学生指導に功績のあった教員には、毎年「ベストティーチャー賞」を授与し、特別研究費を支給している。

教員研修としては、「新任教員ガイダンス」「新任教員人権研修会」や、全教員を対象とした「人権問題研究会」及び日本語と英語の2言語で行う「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」等を実施している。

学部での教育に関するFD活動は、十分かつ適切に取り組んでいる。また、大学院においても学生アンケートを毎学期終了時に実施しているほか、「FD研究会」を実施し、授業改善や研究指導に関する問題点について意見交換を行っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の整備に関しては、教務委員会が検討し、理事長、学長も参加する検討会議において基本方針を決定している。また、授業科目と担当教員の配置については、理事長、学長、各学部の教務部長で構成される全学教務委員会で審議し、教授会の意見を聴取したうえで、学長が決定している。研究科においては、「大学院委員会」の意見を聴取のうえ、学長が決定している。

教員組織の適切性の点検・評価については、学部のFD活動については「FD委員会」、研究科については「大学院委員会」が、教育活動及び研究業績等の評価については、人事委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」にとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

## 7 学生支援

### <概評>

学生支援は、「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」に基づいて行われている。全学部・学科にクラス・アドバイザー制度を設け、履修相談、出席状況調査結果対応、成績指導等を行っているほか、学科の特性に応じて、スタディ・アブロード・アドバイザー（留学アドバイザー）及びキャリア・アドバイザーが協働して支援を行っている。修学支援としては、オフィスアワーを設けている。経済

的就学困難者への支援としては、大学・同窓会等の支援による独自の授業料減免、給付型の奨学金を設けているほか、留学にあたってのスカラシップ制度も実施している。また、生活支援としては、カウンセリング専門のスタッフによる学生相談室を設け、相談に応じるなど、適切に行われている。学生支援の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」に基づいて修学支援、学生生活、課外活動、進路支援の4つの支援を行うこととしているものの、これら支援に関し、何を重視し、どのように取り組むのかなどの大学としての考えを示した方針は明文化されていないため、今後、方針を策定し、学内で共有することが望まれる。

なお、学生に対しては、大学が行う支援について入学時のオリエンテーションや在学生オリエンテーションで説明することで周知を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

修学支援、生活支援、進路支援の各支援については「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」に基づいて充実した体制を整え、適切に実施されている。

学生支援は、①アドバイザー制度、②学生部委員会（大学・短期大学部合同会議）、③クラブ部長・チューター制度、④ピア・サポーター、シニアスチューデントメンター制度の4つの体制・制度で全学的に取り組んでいる。

このうちアドバイザー制度については、全学部学科において、学生25名前後のクラスに一人の専任教員をクラス・アドバイザーとして配置し、履修相談、出席状況調査結果対応、成績指導等を行っている。さらに、学科の特性に応じて、クラス・アドバイザーに加え、留学支援を行うスタディ・アブロード・アドバイザー（留学アドバイザー）及び希望職種への進路支援を行うキャリア・アドバイザーが協働して学生支援を行う「3アドバイザー制度」を設けている。

修学支援としては、補習・補充教育として、外国人教員にもオフィスアワーを設け、英語、スペイン語、中国語で学習支援を実施していることに加え、春季休暇期間中に補習・補充教育の授業科目を開講して支援の機会を増やしている。また、経

済的就学困難者への支援として、大学・同窓会等の支援による独自の授業料減免、給付型の奨学金を設けているほか、留学にあたってのスカラシップ制度も実施している。

生活支援としては、カウンセリング専門のスタッフによる学生相談室を設け、相談に応じている。課外活動においては、クラブ活性化のために「特技入学制度」を導入することで、運動部や吹奏楽、合唱団等の強化に努めているほか、文化系クラブではボランティア活動や地域活動も行っている。全てのクラブ団体には教員がクラブ顧問（部長・チューター）として就任し、クラブ代表学生との毎月定例の指導を義務付けている。また、学生自治組織として、学友会、体育会、文化会、学生会の4団体があり、クラブ、同好会、サークル等を統括している。

課外活動についてはキャンパスごとではなく、中宮キャンパス、御殿山キャンパスの両キャンパスの学生が一緒になって活動している。そのために、キャンパス間シャトルバスを運行して課外活動を支援している。

キャリア支援としては、インターンシップを含む正課授業科目を開講するほか、キャリアセンターサポートプログラム、資格講座、個別相談・指導を実施している。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、学生生活全般に関する事項は、「学生部委員会」及び学生部が、キャリア形成に関する事項は、「キャリアセンター委員会」及びキャリアセンターが、履修支援は、各学部教務委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」にとりまとめ「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

教育研究等の環境整備のための方針は明文化されていないため、今後の策定が望まれる。教育研究活動に必要な施設及び設備が整備されており、情報倫理の確立のための研修会等も適切に実施している。図書館についても十分な整備がなされている。一方で、教員の研究活動の支援として研究専念期間を設けているものの、利用者が一部にとどまることや、教員の授業担当コマ数の上限等が規程等において定められていないことについては改善が望まれる。また、教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」よってなされ、その結果を「自己点検・

評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、「国際文化研究所」が研究活動に関する点検・評価を所管することについて、規程等に明文化がされていないことについては改善が望まれる。

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等の環境整備のための方針を「本学の理念を踏まえた人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパスを作り続けていくこと」と定め、これに基づいて、教育及び研究並びに各種業務が秩序ある環境のもとで円滑に行われるよう努めているとするが、当該方針は英語キャリア学科の設置認可申請書において、中宮キャンパス建設の基本理念として言及されているにすぎない。「管理運営方針」において「教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備」することが明示されていることから、同方針との関係性を整理したうえで、全学的な方針をより明確に明示することが望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

1986（昭和 61）年度開始の「関西外大ニューイアラ整備計画」及び 2009（平成 11）年度開始の「外大ルネサンス整備計画」に従い、施設及び設備の整備に努めており、大阪府枚方市に中宮キャンパス、御殿山キャンパス及び学研都市キャンパスの 3 キャンパスを構えている。校地及び校舎の面積は法令上の要件を十分に満たしている。なお、学研都市キャンパスについては、英語国際学部が御殿山キャンパスに移転した後、当面の措置として各種セミナーや宿泊施設として利用しており、現在は中宮キャンパスと御殿山キャンパスが教育研究のための主要なキャンパスとなっている。

中宮キャンパスには、英語キャリア学部、外国語学部、短期大学部を置き、教室、研究室、「谷本記念講堂」、外国人留学生と日本人学生の交流の場となる「国際交流センター」、I C C（インターナショナル・コミュニケーション・センター）、図書館学術情報センター、グラウンド、体育館、その他体育施設などを設置している。

御殿山キャンパスには、英語国際学部を置き、教室、研究室に加え、外国人留学生と日本人学生が居住する寮として「GLOBAL COMMONS 結-YUI-」を設けているほか、学生の自主的学習を支援する「CREATIVE AREA 華-HANA-」を擁する図書館との複合施設である「LEARNING COMMONS」のほか、事務所棟、講堂、学生食堂などを設

置している。

ネットワーク環境は中宮・御殿山両キャンパスを専用回線で結んで一体運用しており、情報コンセント、無線LANアクセスポイントを多数配置し、共用パソコン端末についても十分な数を用意している。

教職員及び学生の情報倫理の確立については、図書館学術情報センターを事務局として「情報セキュリティ委員会」を設置し、これを中心に啓蒙活動を展開している。学生については学内の共用パソコンを利用する条件として、「情報倫理講習及びコンピュータ等利用資格認定テスト」への合格を課し、教職員については「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」等を実施している。また、全教員に配付の教務手帳に「学生の個人情報保護及び情報セキュリティに関するお願い」を掲載するほか、全職員に「事務局情報システム利用に関するガイドライン」を配付しており、情報倫理の確立に努めていると認められる。

施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に関しては、「施設等管理規程」にこれを定めている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「図書館学術情報センター」を、中宮キャンパス及び御殿山キャンパスに設置し、両図書館での貸し出しと返却を可能とするなど、一体的な運営によって、学生、教職員のみならず、卒業生、退職教職員、他大学の学生、研究者や大学開講の各種講座に参加する地域の住民にも広く図書館と学術情報サービスの利用を提供している。

両キャンパスともに学術雑誌、視聴覚資料について十分な収蔵数を備えており、電子媒体資料の利用についても充実を図っている。また、大学の特性を生かして外国語関係図書を重点的に収集所蔵するほか、スウェーデンの言語学者サルグレンの蔵書である「サルグレン文庫」など特色あるコレクションも形成している。このほかにも、「Popular Library」「Extensive Library」など学生用の図書コーナーを設置するなど、利用のための工夫が凝らされている。日曜などを除き通年でサービスが提供されており、利用者教育の面では、学生と教員向けにガイダンスや講習会を実施している。開架図書を多く置き、十分な座席数に加えてラーニング・コモンズの併設による利用環境の整備も行っている。また、共用パソコンの設置と貸し出しに加え、学生専用の無線LANを導入して、ネットワーク負荷とセキュリティの両面で学内ネットワークへの影響を回避するほか、学外との学術コンテンツの相互利用も積極的に行っている。

図書館の運営は、「図書館学術情報センター運営委員会」が中心となり行っており、情報部門と図書館部門の2つの部門を設け、情報部門に複数名の専門職員を配

置している。また、2014（平成 26）年度から図書館部門については専門業者による業務を委託しており、図書館、学術情報サービスについては十分に整備されている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考え方は定められていないため、これを明文化して広く共有することが望ましい。

「教員研究費・研究旅費支給規程」を定め、大学院研究指導教授とそれ以外の教員それぞれに一律の研究費及び旅費を支給しており、費目間流用を認めている。支給額を超える場合には申請に基づき学長の許可により「別枠研究費」を支給する制度を設けている。外部資金の獲得については、科学研究費助成事業を中心に、各学部教授会等での応募推奨や、「科学研究費助成事業の申請・採択促進に関する実施要綱」などに基づく学内支援を実施しており、2014（平成 26）年度以降に申請件数が倍増する成果を上げている点は評価できるが、採択件数の増加を促すべく、さらなる施策の実施が望まれる。

全ての専任教員に研究室を整備しているが、現時点では全員に個室を確保できておらず、共用研究室となっている場合がある。また、サバティカル制度を設けているものの、利用は一部の教員にとどまる。外国語大学という特質に鑑みて、教員が海外において一定期間の研究に従事する機会を与えることは、教育の質を高めるうえでも重要であることから、より一層の制度の充実が望まれる。教員の授業担当コマ数の上限等については、採用時に口頭などでは告知されているのみであることから、明文化のうえ、学内で共有を図ることが望まれる。教員は毎年度、教育研究実績報告書を学長に提出しており、昇任候補者の選出、テニユア審査、ベストティーチャー賞選考等に利用されている。

大学院学生の教育技能の向上と教員の授業負担の軽減を兼ねて、ティーチングアシスタントに相当する「院生アシスタント制度」を設けている。また、希望する博士後期課程学生を指導教員の推薦を条件に非常勤講師として採用する制度を有している。2014（平成 26）年度に、「研究支援センター」を設置して、研究事務の効率化を図っており、研究費管理事務、附置研究所の運営事務以外に、今後は外部資金の獲得支援を含めたさらに広い範囲での研究支援の実施へと業務を拡大することが期待される。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

学術研究全般にわたる倫理を順守するために、学術研究活動に携わる役職員の遵守事項等について「学術研究に関わる不正行為の防止等に関する規則」を定め、

不正行為に対しては、総務部長を申立受付担当者として総務部に調査申し立て窓口を設置し、「関西外国語大学学術研究に係る不正行為の防止等に関する調査等手順」にしたがって対処することとしている。

外部資金の管理・運営については「競争的資金等の管理・監査規程」に則り、学長を最高責任者、総務部長を統括管理責任者として、組織、各種窓口、調査、懲戒、監査等を適切に定めている。また、2010（平成 22）年度に「競争的資金等の使用に関する行動規範」を制定し、ホームページの研究支援ページに他の関連規程とともに掲載するとともに、毎年度数回にわたる科学研究費助成事業に関する説明会で配付して周知に努めている。

2013（平成 25）年度には『人を対象とする研究』倫理ガイドライン』を示し、併せて「研究審査規程」を施行してガイドラインに実効性を持たせるなど、適切な取組みを展開している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、図書館については「図書館学術情報センター委員会」「図書館学術情報センター」が、研究活動については「国際文化研究所」及び「研究支援センター」がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として実施し、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、「国際文化研究所」が研究活動に関する点検・評価を所管することについて、規程等に明文化がされていないため、これを明文化することが望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、さまざまな分野において社会連携・社会貢献に取り組み、研究教育効果を十分社会に還元している。ただし、全学的観点からの点検・評価は行われていないことから、大学として社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価する体制を整備することが望まれる。

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として、『関西外大入行動憲章』に定める『学

の研鑽』『国際人としての自覚』『国際貢献』『人間力の涵養』『地域参画』の方針に従い、国内外の行政組織・諸団体、企業及び他大学等の学外諸機関との連携及び協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に貢献する」こととしている。

社会連携・社会貢献に関する方針はホームページに掲載している「各種方針」において明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献の取組みとして、大学のある枚方市と枚方市にキャンパスを置く5大学で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」において包括連携協定を締結し、様々な活動を行っている。「学園都市ひらかた推進協議会」では、各大学が持つ専門的な知識・情報及び学生の活力をさまざまな分野における市の取組みやまちづくりに生かす活動として、枚方市民にさまざまな講座を提供する「ひらかた市民大学」の実施や、枚方市の小学生との交流する「こども大学探検隊」、中高生が各大学の特徴的な施設や取組みの紹介・体験、専門分野に関する講義体験などを行う「中高生を対象とした大学体験」などを実施している。

このほか、外国語大学の特色を生かした活動として、大学院においては、中高現職英語教員、英語教員志望者等を対象に、英語指導について教授する「英語教員のための夏季リフレッシュコース」を実施している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを適切に実施するとともに、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。なお、中高現職英語教員からの定期的な公開セミナーやワークショップの要請が増えているとのことから、より英語教育に関する知的資源を社会に還元するよう、今後の取組みが期待される。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、各種行事实施後のアンケートや参加者との意見交換を行い、改善・向上を図っているものの、部門別の点検・評価にとどまっており、「自己点検・評価委員会」による全学的観点からの点検・評価は行われていない。以上のことから、大学として社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価する体制を整備することが望まれる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営



<概評>

大学運営に関する管理運営方針をホームページで明示し、組織を設け規程により権限を定めている。学長は理事の一人として理事会において意思決定に加わっている。予算編成及び予算執行については経費削減を図るとともに、毎週の学長チェック、毎月の監事チェック、四半期ごとの会計士監査を行っている。教育研究活動を支援するための組織として各部・各センターを設けている。事務組織は異なるキャンパスでの事務対応の相違を解消するために統一し、学生支援に支障がないように努めている。事務職員及び教員の意欲・資質向上のための業績評価や処遇改善を規程に定めて取り組んでいる。大学運営の適切性の点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針として、管理運営方針を「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続のもと効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす」と定め、ホームページに明示している。

また、大学運営に関する方針に基づいて事業計画に盛り込まれた年度課題は、「教員役職者会」及び「部課長会」を通じて周知されている。

大学運営に関する方針は概形は示しているものの、意思決定における考え方や、事務組織の機能に対する考え方及び大学を適切に運営していくための方法などについては明らかでないため、今後はより明確な方針を示すことが望まれる。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学を適切に運営するために、学長ほか所要の職を置き、教授会等の組織を設けている。学長については、その権限を「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と学則に定め、各種規程において具体的にその権限を定めている。また、学則において副学長を置くことができるとし、その権限については「副学長任用に関する規程」に定めている。その他の役職として「教員役職者の職務等に関する規程」において、研究科長、学部長、学科長、教務部長等を置くことができるとし、その権限

についても触れている。学長、学部長の選任については「学長選考規程」、「学部長選考に関する規程」に定めている。また、「教員役職者会規程」により役職者会議を構成しており、これを教授会に上程する事項の調整を図る機関と位置づけている。

教授会及び「大学院委員会」は学長が主宰しており、組織としての役割を学則及び大学院学則によって「教育研究に関する重要な事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる」こととして、「教授会規程」「大学院委員会規程」「教授会における審議事項にかかる申し合わせ」「大学院委員会における審議事項にかかる申し合わせ」に定めている。

大学運営は、教務委員会、学生部委員会、入試委員会等の各委員会の検討結果を教員役職者会で検討調整のうえ、教授会へ上程し、学長は教授会での審議・検討を踏まえて最終決定するという流れのもとで行われている。教授会で学長が決定した事項は、理事会で報告又は審議決定される。

学校法人の経営責任を負う法人組織は理事長が、大学の教育研究活動に責任を負う大学組織は学長が代表している。理事会において学長は理事の一人として意思決定に加わっているほか、意思決定、権限執行等は、関係法令や規程に従って行われている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は各部署の要求を総務部が各部署と調整を重ね、総合的な見地から判断して理事長・学長・監事と部門別予算案を編成し、部課長会へ提示し検討のうえ、理事会にてこれを最終決議している。

予算執行は事前の予算計上の有無にかかわらず、全案件について各部署が「決裁書」を起案する。総務部長を通じて内容を精査し各部への回覧・内容確認を経て「全件」を理事長が決裁する形をとることで、徹底した経費削減を図るとともに柔軟な対応を可能としている。

予算執行においては、総務部で精査し経費削減可能なものは差し戻すことも行っている。執行額が多額の場合には、理事長が毎週確認し、さらに監事が毎月確認する二重体制で執行している。公認会計士の監査も四半期ごとに実施しており、予算執行に伴う効果を分析検証するために組織的に取り組んでいる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人に法人本部を置き、総務部、人事部、庶務部を配置し、大学に学長室と事務局を置き、IR・大学評価部、教務部、学生部、入試広報企画部、キャリアセンタ

一、「図書館学術情報センター」、国際交流部、「研究支援センター」を設置している。

組織間の関係は、「事務組織分掌規則」によって役割分担を定め、部課長会により相互の連携、情報の共有などを行っている。また、業務の多様化への対応として、2015（平成 27）年度に入試部と広報室を再編統合し入試広報企画部を立ち上げ、大学評価・IR室を事務局内に設置し、2018（平成 30）年度にはIR・大学評価部として機能を拡充するなど、より効果的な事務組織の形成に向けて積極的な取り組みを行っていることは評価できる。

事務組織は2018（平成 30）年度から「中宮キャンパス」「御殿山キャンパス」の一体運営としており、部署をまたぐ課題については学長へ報告し大学全体として改善に努めている。また、大学と短期大学部も事務組織を分けずに一体運営を行っている。職員の採用は、「職員就業規則」に定めており、昇任は、「事務職員の昇任選考基準」「事務職員昇任選考内規」「事務職員昇任人事委員会内規」を定めて運用している。

各種ガイダンスやオープンキャンパスを教職員が一体となって運営することに加え、各種委員会規程において教員のみならず職員を含めて組織できるよう規定し、教員を中心に実施されるFD活動へ職員が参加するなど、教職協同での取り組みの充実を図っている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という）の実施に関する方針を定め、2011（平成 23）年度に発足した「スタッフ・デベロップメント（SD）委員会」のもと、規程に基づいて年間のSD計画に沿った運用を行っている。SD研修会は複数回実施しており、大学評価システム・内部質保証や会計・財務を主題に着実に実施していることは評価できる。また、学外出張者による報告をSDの一環として実施し、情報の共有も図っており、外部団体が開催する外部研修への参加も奨励している。

職員に対する業績評価と処遇改善については、調整手当及び賞与への反映を「学校法人関西外国語大学給与規程」に規定して、勤務成績、貢献度、責任度に基づいて総合的に判断している。

人事考課の昇任選考に関しても「学校法人関西外国語大学事務職員昇任選考規程」に規定し、人物、職務遂行能力、統率指導力等を所属長の意見を聴取したうえで総合的に判断している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

事務組織のあり方等を含む大学運営の適切性に関する点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」において行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

監事による監査及び監査法人による会計監査は適切に実施しており、報告書が理事会へ提出されている。

## (2) 財務

### <概評>

2009（平成 21）年度から 2018（平成 30）年度までの中・長期計画「関西外大ルネサンス 2009」に基づく中・長期の財政計画において具体的な数値目標を掲げ、それらの比率について概ね良好な水準で目標を実現し、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているといえる。ただし、この中・長期計画は既に期間を終了していることから、教育研究水準の一層の向上及び施設・設備の整備・充実を図るため、新たに策定した中・長期ビジョンに基づいた中・長期の財政計画を策定し、実行することが望まれる。

#### ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

教育・研究及び施設の充実を図るため、法人の中・長期計画として、2009（平成 21）年度から 2018（平成 30）年度までの「関西外大ルネサンス 2009」を定め、これに沿って、特定資産と事業活動収支（消費収支）の具体的な数値目標を示した中・長期財政計画を策定している。ただし、「関西外大ルネサンス 2009」は、2018（平成 30）年度までの計画であることから、今後は、新たに策定した中・長期ビジョンに基づいた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

#### ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに、2017（平成 29）年度を除き教育研究経費比率は低く推移しているが、人件費比率が低く、事業活動収支計算書（消費収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率は、流動比率を除き概ね良好である。また、「要積立額

に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立している。

科学研究費補助金等の外部資金の獲得については、支援組織を一本化し、機能の拡充に努めるなど、一定の取組みは行っているものの、獲得額の実績は横ばいであることから、申請率や採択件数の向上に向け実効性のある取組みが期待される。

以 上

関西外国語大学提出資料一覧

|           |
|-----------|
| 点検・評価報告書  |
| 評価一覧表     |
| 大学基礎データ   |
| 基礎要件確認シート |

| その他の根拠資料 |   |                  |   |
|----------|---|------------------|---|
|          | 資料の名称   | ウェブ              | 資料番号  |
| 序章       | 自己点検・評価実施要項<br>関西外大ルネサンス2009<br>『建学の理念と外大ビジョン・6つの柱』 『関西外大行動憲章』<br>関西外国語大学の内部質保証に関する方針について<br>自己点検・評価委員会規程<br>質保証概念図<br>『Global Commons 結 -YUI-』パンフレット<br>「ビジョン・中期計画」の策定について   | ○<br>○           | 序-1<br>序-2<br>序-3<br>序-4<br>序-5<br>序-6<br>序-7<br>序-8  |
| 1 理念・目的  | 学則<br>大学院学則<br>教育情報の公開<br>各種方針<br>2019年3月28日理事会議事録<br>在学生専用各種情報一覧 各種規程<br>大学案内<br>FACT BOOK 2018<br>関西外大ルネサンス2009 整備事業<br>教員役職者会規程<br>事務組織分掌規程<br>2017年度事業計画<br>2017年度事業報告書<br>寄附行為   | ○<br>○<br>○<br>○ | 1-1<br>1-2<br>1-3<br>1-4<br>1-5<br>1-6<br>1-7<br>1-8<br>1-9<br>1-10<br>1-11<br>1-12<br>1-13<br>1-14   |
| 2 内部質保証  | 2016年3月15日2015年度第4回自己点検・評価委員会議事録<br>2017年度自己点検・評価活動のまとめ<br>全学教務委員会規程<br>2017年3月14日合同教授会・教員連絡会議議事録<br>設置認可申請書・履行状況報告書<br>各専門別自己点検・評価活動まとめ<br>2017年度業務課題報告シート<br>2017年3月25日理事会議事録<br>2017年6月15日教員役職者会議事録<br>2017年6月27日部課長会議議事録<br>2018年2月14日自己点検・評価委員会議事録<br>2018年2月26日理事会議事録<br>2018年3月14日理事会議事録<br>2018年度事業計画書<br>2018年5月14日部課長会議議事録<br>2018年5月17日教員役職者会議事録<br>2019年2月14日自己点検・評価委員会議事録<br>2019年2月27日理事会議事録<br>2018年度自己点検・評価活動のまとめ<br>研究論集<br>高等教育研究論集<br>教育情報等の公開に関する規程<br>財務情報<br>認証評価結果及び自己点検・評価<br>教職課程の情報公開 | ○<br>○<br>○      | 2-1<br>2-2<br>2-3<br>2-4<br>2-5<br>2-6<br>2-7<br>2-8<br>2-9<br>2-10<br>2-11<br>2-12<br>2-13<br>2-14<br>2-15<br>2-16<br>2-17<br>2-18<br>2-19<br>2-20<br>2-21<br>2-22<br>2-23<br>2-24<br>2-25 |
| 3 教育研究組織 | 教育研究組織図<br>歴史   | ○                | 3-1<br>3-2  |



|                       |   |      |      |
|-----------------------|---|------|------|
| 5 学生の受け入れ             | 2018年度入学試験要項  |      | 5-1  |
|                       | 2018年度入学手続要項（英語キャリア学部）                              |      | 5-2  |
|                       | 2018年度大学院合格者の入学手続きについて                              |      | 5-3  |
|                       | 入学前教育の実施について  |      | 5-4  |
|                       | 2016-2017年度オープンキャンパス参加者数                            |      | 5-5  |
|                       | 入学者・非入学者調査  |      | 5-6  |
|                       | 関西外大入試ガイド2018                                       |      | 5-7  |
|                       | 過去の入試結果   | ○    | 5-8  |
|                       | 入学者選抜規程   |      | 5-9  |
|                       | 入試委員会規程   |      | 5-10 |
|                       | 入試問題作成専門委員会細則                                       |      | 5-11 |
|                       | 2018年度大学院入学試験要項                                     |      | 5-12 |
|                       | 大学院案内2018   |      | 5-13 |
|                       | 大学院入学者選抜規程  |      | 5-14 |
|                       | 3年次編入学推移表（2014～2018年度）                              |      | 5-15 |
|                       | 外国語学部スペイン語学科3年次編入学ワーキンググループの設置について                  |      | 5-16 |
|                       | 2015年7月2日3年次編入学（外国語学部スペイン語学科）ワーキンググループ議事録           |      | 5-17 |
|                       | 2017年度 学部入試委員会活動報告書                                 |      | 5-18 |
|                       | 地方入試会場 志願者数の推移（2010～2018年度）                         |      | 5-19 |
|                       | 「短大部授業外学習」関西外大トピックス                                 | ○    | 5-20 |
| 6 教員・教員組織             | 教員募集のお知らせ   |      | 6-1  |
|                       | 教育職員の採用と職位の決定に関する規程                                 |      | 6-2  |
|                       | 教育職員人事委員会規程   |      | 6-3  |
|                       | 教育職員の資格の基準に関する内規                                    |      | 6-4  |
|                       | 教員情報検索  | ○    | 6-5  |
|                       | 大学院委員会規程  |      | 6-6  |
|                       | ファカルティ・デベロップメント（FD）委員会規程                            |      | 6-7  |
|                       | 学修コーディネーション・コミッティ規程                                 |      | 6-8  |
|                       | The Gaidai（関西外大通信）294号「2017年度授業評価まとまる」              | ○    | 6-9  |
|                       | 「ベストティーチャー賞」に関する内規                                  |      | 6-10 |
|                       | 「学長賞（President's Award for Global Education）」に関する内規 |      | 6-11 |
|                       | 特別研究費支給に関する内規                                       |      | 6-12 |
|                       | 科学研究費助成金の申請・採択促進に関する実施要綱                            | ○    | 6-13 |
|                       | 学生の個人情報保護に関する規程                                     |      | 6-14 |
|                       | 個人情報保護委員会規程   |      | 6-15 |
|                       | 情報セキュリティ委員会規程                                       |      | 6-16 |
|                       | 平成29年度授業評価結果考察一覧                                    |      | 6-17 |
|                       | テニユア・トラック制に関する規程                                    |      | 6-18 |
|                       | 科学研究費助成事業申請のスケジュール等について                             |      | 6-19 |
|                       | 科学研究費助成事業の申請・採択促進に関する実施要項                           |      | 6-20 |
| 7 学生支援                | 学生生活について  |      | 7-1  |
|                       | 学生生活  | ○    | 7-2  |
|                       | 学生部委員会規程  |      | 7-3  |
|                       | 2018年度クラブ部長・チューター                                   |      | 7-4  |
|                       | 奨学金・教育ローン   | ○    | 7-5  |
|                       | 留学奨学金   | ○    | 7-6  |
|                       | 2017年度 キャリアセンター主要活動実績                               |      | 7-7  |
|                       | 2018年度 キャリア・就職支援主要行事予定                              |      | 7-8  |
|                       | 学生生活に関する相談  | ○    | 7-9  |
|                       | セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程                             |      | 7-10 |
|                       | アルバイト紹介システム   | ○    | 7-11 |
| 通訳ボランティアガイド養成講座育成セミナー |   | 7-12 |      |
| 8 教育研究等環境             | 施設等管理規程   |      | 8-1  |
|                       | 事務局情報システム利用に関するガイドライン                               |      | 8-2  |
|                       | 年間図書受入冊数  |      | 8-3  |
|                       | 図書館利用状況   |      | 8-4  |
|                       | 図書館学術情報センター概要                                       |      | 8-5  |
|                       | 分類別蔵書統計   |      | 8-6  |



|                            |   |   |   |
|----------------------------|---|---|---|
|                            | 分類別図書貸出冊数<br>教員研究費・研究旅費支給規程<br>学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則<br>競争的資金等の管理・監査規程<br>競争的資金等の使用に関する行動規範<br>「人を対象とする研究」倫理ガイドライン<br>平成29年度学術情報基盤実態調査結果報告（サービス状況）  |   | 8-7<br>8-8<br>8-9<br>8-10<br>8-11<br>8-12<br>8-13   |
| 9 社会連携・<br>社会貢献            | 学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定書<br>各教育委員会との連携協力に関する協定一覧<br>学園都市ひらかた推進協議会<br>「枚方市民大学」関西外大トピックス<br>こども大学探検隊<br>枚方まつり<br>中高生を対象とした大学体験の実施<br>ひらかた多文化フェスティバル<br>枚方市立小中学校「まなびング」サポート事業<br>2017年度国際文化研究所活動報告書<br>2017年度イベロアメリカ研究センター活動報告書<br>The Gaidai（関西外大通信）290号「海外留学生グローバル・インターシッ・プログラム」<br>英語教員のための夏期リフレッシュャーコース<br>学園都市ひらかた推進協議会平成29年度事業報告<br>羅針盤 第125号<br>Summer Concert 2017 | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ | 9-1<br>9-2<br>9-3<br>9-4<br>9-5<br>9-6<br>9-7<br>9-8<br>9-9<br>9-10<br>9-11<br>9-12<br>9-13<br>9-14<br>9-15<br>9-16 |
| 10 大学運営・<br>財務<br>(1) 大学運営 | 学長選考規程<br>大学院委員会における審議事項にかかる申合わせ<br>関西外国語大学役員等の氏名等（理事会名簿）<br>スタッフ・ディベロップメント実施に関する方針（理事長裁定）<br>スタッフ・ディベロップメント(SD)委員会規程<br>2017年度SD研修概要<br>2017年度 秋学期 SDスケジュール表（第一次）<br>学校法人関西外国語大学 規程集フォルダ（全規程収録）  |   | 10-1<br>10-2<br>10-3<br>10-4<br>10-5<br>10-6<br>10-7<br>10-8  |
| 10 大学運営・<br>財務<br>(2) 財務   | 財産目録<br>財務計算書類(6カ年分)<br>（「財務計算書類」「監事監査報告書」「監査法人の監査報告書」）<br>[様式7]5カ年連続財務計算書類(関西外国語大学)  |   | 10-9<br>10-10   |

関西外国語大学 提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

|                        | 資料の名称  | ウェブ | 資料番号   |
|------------------------|--|-----|--|
| 1 理念・目的                | 2009年1月31日第2回将来構想検討委員会全体会合資料<br>2009年3月3日第4回将来構想検討委員会全体会合資料<br>2009年10月18日第5回将来構想検討委員会全体会合資料<br>「『関西外大ルネサンス2009』答申について」2009年10月19日<br>学内報236号記事（2009年1月16日）<br>学内報241号記事（2009年10月30日）<br>2008年12月20日開催理事会議事録<br>2009年10月29日開催理事会議事録<br>KANSAIGAI DA I UNIVERSITY VISION 【閲覧】<br>関西外国語大学ビジョン・中期計画<br>「関西外大ルネサンス2009」答申について」2009年10月19日  |     | 実地 1-1<br>実地 1-2<br>実地 1-3<br>実地 1-4<br>実地 1-5<br>実地 1-6<br>実地 1-7<br>実地 1-8<br>実地 1-9<br>実地 1-10<br>実地 1-11   |
| 3 教育研究組織               | 2018年度活動報告書【大学】図書館学術情報センター運営委員会<br>2018年度活動一覧【大学】国際文化研究所編集委員会<br>2018年度活動報告書【大学】国際文化研究所運営委員会<br>2018年度活動報告書【大学】人権教育思想研究委員会<br>2018年度活動報告書【大学】教職教育センター運営委員会<br>2018年度活動報告書【大学】イベロアメリカ研究センター<br>2014年1月25日開催理事会議事録(抄本)<br>2014年2月22日開催理事会議事録(抄本)<br>2015年2月28日開催理事会議事録(抄本)<br>2016年2月20日開催理事会議事録(抄本)<br>2017年度業務課題報告シート「キャリアセンター」  |     | 実地 3-1<br>実地 3-2<br>実地 3-3<br>実地 3-4<br>実地 3-5<br>実地 3-6<br>実地 3-7<br>実地 3-8<br>実地 3-9<br>実地 3-10<br>実地 3-11   |
| 4 教育課程・学習成果            | 2017(平成29)年度Super IESプログラム受講者の学習成果について(英語キャリア学部)<br>2017(平成29)年度HSKの結果について(英語国際学部)<br>2017(平成29)年度Super IESプログラム受講者の学習成果について(外国語学部)<br>2018(平成30)年度修士論文の中間発表について<br>大学院長期履修制度の概要(案)<br>大学院長期履修制度創設に伴う学則変更(案)<br>大学院長期履修制度に関する規程(案)   |     | 実地 4-1<br>実地 4-2<br>実地 4-3<br>実地 4-4<br>実地 4-5<br>実地 4-6<br>実地 4-7   |
| 5 学生の受け入れ              | 入学前教育の実施について   |     | 実地 5-1   |
| 6 教員・教員組織              | 大学院FD委員会資料<br>研究活動における不正行為防止のガイドライン<br>修士論文作成ガイドライン  |     | 実地 6-1<br>実地 6-2<br>実地 6-3   |
| 8 教育研究等環境              | 2016年9月10日理事会議事録(抄本)<br>2017年11月18日理事会議事録(抄本)<br>2017年11月18日評議委員会議事録(抄本)<br>情報倫理についてのお知らせ<br>情報システムユーザガイド<br>コンピュータ等利用者資格認定テスト<br>個人情報保護・情報セキュリティ研修会受講者数履歴<br>科学研究費助成事業(2020年度交付分)のスケジュール等について<br>The Journal of Intercultural Studies 【閲覧】<br>人権を考える 【閲覧】<br>教職研究・実践集録 【閲覧】<br>関西外国語大学留学生別科 日本語教育論集 【閲覧】<br>在外研究に関する決裁書<br>他大学等出講許可願<br>ティーチングアシスタント募集<br>大学院在籍学生の教育研究活動の支援状況<br>不正防止計画 |     | 実地 8-1<br>実地 8-2<br>実地 8-3<br>実地 8-4<br>実地 8-5<br>実地 8-6<br>実地 8-7<br>実地 8-8<br>実地 8-9<br>実地 8-10<br>実地 8-11<br>実地 8-12<br>実地 8-13<br>実地 8-14<br>実地 8-15<br>実地 8-16<br>実地 8-17 |
| 10 大学運営・財務<br>(1) 大学運営 | 予算策定プロセス資料<br>決裁書・金額区分別件数<br>決裁書   |     | 実地 10-1<br>実地 10-2<br>実地 10-3  |

|  |   |  |                               |
|--|---|--|-------------------------------|
|  | 平成30年度決算(資金収支)管理表(平成30年10月末現在)(案)<br>部課長会メンバー<br>2018年度SD研修参加者数 |  | 実地 10-4<br>実地 10-5<br>実地 10-6 |
|--|---|--|-------------------------------|